

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2012-18034(P2012-18034A)

【公開日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-004

【出願番号】特願2010-154596(P2010-154596)

【国際特許分類】

G 01 V 8/20 (2006.01)

G 01 J 1/02 (2006.01)

G 08 B 13/191 (2006.01)

G 01 J 5/12 (2006.01)

【F I】

G 01 V 9/04 Q

G 01 J 1/02 W

G 08 B 13/191

G 01 J 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月18日(2013.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前記制御ユニット15内のモード設定部13は、検知モード設定部13aと個別処理モード設定部13bとを備えている。検知モード設定部13aは、検知処理部(マイクロコンピュータ)6の全体を信号検知処理の動作を行わせる動作モードと信号検知処理の動作を行わせない待機モードに切り替え設定する。個別処理モード設定部13bは、前記検知処理部6の各モードの設定にかかわらず、各個別信号処理部7のそれぞれを、その動作を行わせる通常モードと、その動作を休止させる休止モードとに切り替え設定する。後述する起動回路11に起動しきい値以上の起動トリガkの割込みがあると、検知処理部6は動作モードに設定される。この起動トリガkの割込みがない限り検知処理部6は常時待機モードに設定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前記個別信号処理部7内の起動回路11は、各焦電素子2、3からの検知信号に基づき侵入者またはノイズの検知を行い、侵入者を検知したとき当該個別信号処理部7を起動させ(通常モード)、ノイズを検知したとき不起動とさせる(休止モード)。例えば、まず起動回路11は、入力信号におけるコンパレータ5からの起動しきい値を超える起動トリガkの割込みがあると、検知処理部6を起動させて動作モードに設定する。起動回路11はさらに、この起動トリガkの割込みをカウントして、そのカウント数(頻度)が所定範囲内(t秒間にn~m回)のとき、ノイズの検知を行う。この場合、モード設定部13により個別信号処理部7は休止モードに設定され、このノイズ検知によって検知処理部6

の全体は動作モードを維持することなく、待機モードに移行する。その一方、起動トリガ k の割込みが単発的であるとき、モード設定部 13 により各個別信号処理部 7 は通常モードに設定され、検知処理部 6 は前記した動作モードに設定されて、制御ユニット 15 内の検知判定部 14 が侵入者の検知を行う。なお、侵入者およびノイズの検知について、後述する信号解析回路 12 の解析による検知信号の周波数および振幅の大きさに基づく検知を併用することもできる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

